

日連事務局からの連絡

5月18～19日に行われました春季代議員会の第10号議案県連提出議題(4)

プロジェクト発表会・意見発表会 共通 (春季代議員会議案書 p56)

につきまして、鹿児島県連盟より「プロジェクト発表会、意見発表会におけるストップウォッチ等の時間を計測できるものの持ち込み禁止を実施基準に明記してほしい」とのご質問があり、この質問に対しては、いくつかの県連から質問がございました。その中で日連事務局では「岐阜大会では意見発表会については禁止するが、プロジェクト発表会については持ち込んでも良い」と回答いたしました。しかし、その後日連事務局で検討した結果、従来通りプロジェクト発表会、意見発表会とも計測機器(時計やストップウォッチ等)の持ち込みに関しては制限しないとの検討結果になりましたので、この場を借りて訂正しご連絡致します。各単位クラブでの周知徹底をよろしくお願い致します。

なお、変更した主な理由としましては、実施基準に「計測機器の持ち込み禁止」と記載されていないし、禁止の必要性もない、との結論になりました。

また、この件につきましては、FFJホームページや春季代議員会報告書、岐阜大会の参加申込み要領にも掲載致しますので、ご確認下さい。